

省エネルギーラベリング制度について

省エネルギーラベリング制度とは？

省エネ法で定めた省エネ性能の向上を促すための目標基準（トップランナー基準）の達成度合いをラベルに表示するものです。省エネラベルは、カタログや製品本体、包装など、見やすいところに表示されます。



①省エネ性マーク

トップランナー基準を達成した（省エネ基準達成率100%以上）製品にはグリーンマークを表示し、未達成（100%未満）の製品にはオレンジ色のマークを表示します。

②省エネ基準達成率

その製品がトップランナー基準の目標基準値を、どの程度達成しているかを%で示します。目標基準値については別紙「トップランナー基準について」を参照ください。

トップランナー基準について

<https://www.hitachi-gls.co.jp/lighting/toprunner/pdf/toprunner01.pdf>

③エネルギー消費効率

エネルギー消費効率は、機器ごとに定められた測定方法によって得られた数値です。APF（通年エネルギー消費効率）のように効率で表すものや年間消費電力量のようにエネルギーの消費量で表すものがあります。照明器具の場合「固有エネルギー消費効率(lm/W)」を表示します。

④目標年度

目標年度はトップランナー基準を達成すべき年度で、機器ごとに設定されています。

統一省エネラベルとは？

小売事業者が製品の省エネ情報を表示するための「統一省エネラベル」制度が2006年10月から開始されました。

制度内容は、製品個々の省エネ性能を表す省エネラベル、市販されている製品の中で相対的に位置づけた多段階評価、年間の目安電気料金（または目安燃料使用量）などを製品本体またはその近傍に表示するものです。

2020年の制度改定で蛍光灯器具に加え、LED電灯器具が対象になりました。

「LEC-AH1400T」の表示例

省エネ性能

★★★★☆ 4.7

省エネ基準達成率 140% 固有エネルギー消費効率 140.2lm/W

日立 | LEC-AH1400T

この製品を1年間（1日に5.5時間）使用した場合の目安電気料金

2,350円

目安電気料金は使用時間の外にも使用条件や電力会社等により異なります。使用期間中の環境負荷に配慮し、省エネ性能の高い製品を選びましょう。

LTE-R0211

①多段階評価点
市場における製品の省エネ性能の高い順に5.0~1.0までの41段階で表示(多段階評価点)。★(星マーク)は多段階評価点に応じて表しています

②省エネルギーラベル
省エネ性マーク、省エネ基準達成率、エネルギー消費効率、目標年度を表示

③年間の目安電気料金
エネルギー消費効率(年間消費電力量等)をわかりやすく表示するために年間の目安電気料金で表示

※「省エネ型製品情報サイト」で製品毎の省エネ情報が掲載されています。

「省エネ型製品情報サイト」 <https://seihinjyoho.go.jp/>